# 2017 (平成29) 年度 京都市手話奉仕員養成事業 「手話教室」実施要項

## 1 目 的

聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識 を深めると共に、日常会話を行うに必要な手話を習得する。

また、地域のボランティアとして社会活動に参加し、地域福祉を支える人 材を育成することを目的とする。

## 2 主 催

京都市

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

#### 3 開講期日

前期(入門編) 5/11(木)~8/24(木) 全16回 ※外出学習8/5

後期(基礎編) 9/7(木)~2/1(木) 全20回 ※外出学習11/11 ※休講日12/28 1/4

#### 毎週木曜日

昼の部 午後1:00~2:30 夜の部 午後7:00~8:30

※外出学習のみ、午前9:00~午後5:00

※諸事情により、日程等変更になる場合があります。

#### 4 会 場

京都市聴覚言語障害センター 研修室1、2 (京都市中京区西ノ京東中合町2番地)

5 カリキュラム 別紙の通り

#### 6 対象者

- (1) 手話をはじめて学ぶ方
- (2) 京都市在住または通勤・通学している方
- (3) 16歳以上の方

上記(1)~(3)の条件を全て満たす方

## 7 定員

昼の部・夜の部それぞれ70名(定員を超えた場合は抽選)

8 受講料

無料

(別途テキスト代、外出学習等にかかる費用については実費負担になります)

- 9 テキストおよび教材、参考文献
  - (1) テキスト

「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう」3,240円(税込)

発行:社会福祉法人 全国手話研修センター

発売:一般財団法人 全日本ろうあ連盟

(2) 参考文献

発行:一般財団法人 全日本ろうあ連盟

「わたしたちの手話  $(1) \sim (10)$ 」

「わたしたちの手話 続1」

「わたしたちの手話 新しい手話 I~IV」

「新 日本語 - 手話辞典」

## 10 申込方法

往復はがきの【往信裏面】に、①手話教室【昼の部・夜の部】の選択 ②郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話・FAX番号 ⑥受講動機 ⑦勤務地または通学地(京都市以外在住の方のみ)、【返信表面】に、⑧返信先住所・氏名を記入し、下記まで郵送のこと。

※記入に不備があった場合(記入漏れ等)は、申込みを受付できない場合があります。

#### 11 申込期間

2017 (平成29) 年4月1日 (土) ~4月17日 (月) 必着 ※受講の可否については、4月中に郵送にて通知します。

#### 12 申込・問い合わせ先

京都市聴覚言語障害センター

地域第一福祉部 手話奉仕員養成講座 事務局

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

電 話 075-841-8337

FAX 075-841-8312